

山口県観光地にぎわい空間創出支援事業に係る支援区域 公募要領

令和8年4月3日
(一社) 山口県観光連盟

1 支援の目的

山口ならではの歴史や文化、自然等に根差した統一された世界観やデザイン、ブランディングに基づく観光空間づくりを実施する観光関係団体や民間事業者の取組に対し、専門家による伴走支援をする。

2 支援の概要

《対象者》

観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、民間事業者等

※関係市町との連携が要件

《支援内容》

＜支援内容の別＞

区域の別	支援内容
支援区域	・【専門家派遣】課題抽出から指導・助言までを支援
重点支援区域	・【専門家派遣】上記に加え、実施計画の策定から事業実施を支援 ・【補助金】下記のとおり

＜山口県観光地にぎわい空間創出支援補助金の内容＞

補助対象者	重点支援区域に選定された観光関係団体等
補助対象事業	補助対象者が作成した実施計画に基づく事業
対象経費	統一された街道整備や目玉となる構造物の設置など、観光地周辺エリアのにぎわい空間創出に資する経費
補助上限額	15,000 千円
補助率	対象経費の3 / 4以内
想定採択件数	2 件程度

※別途、審査があります。

＜参考：応募する区域例＞

- ・観光空間づくりを進めるきっかけとしたい
- ・地域との合意形成を進めたい
- ・課題を特定したい
- ・次年度以降の事業実施を検討する上で課題等を抽出したい

支援区域に応募

- ・一定の方向性が定まっており、さらに磨き上げの上、今年度中に観光空間づくりに取り組みたい
- ・山口デスティネーションキャンペーンの開催を見据え、観光空間づくりに取り組みたい

重点支援区域に応募

3 支援対象計画

対象者が作成した実施計画に基づく事業

4 募集期間

令和8年4月3日（金）～令和8年4月20日（月） 17時 [必着]

5 支援区域・重点支援区域の決定方法等

観光連盟が設置する審査会において、高得点のものから順次審議し、合議により選定する。

なお、審査は、提出のあった申請書類による書類審査により実施する。

【支援区域】

項目	内容	
応募申請書提出	■応募申請書の提出（重点支援区域としての支援希望 無に✓） <申請者>観光関係団体、民間事業者等 ※市町との連携が要件 <提出締切>令和8年4月20日（月）17時	
審査	■審査（観光連盟内に審査会を設置）	応募申請から支援決定まで 1週間程度の予定
支援決定等	■支援決定（6件程度） ■専門家伴走支援実施（課題抽出から指導・助言） ※専門家伴走支援のスケジュール等、支援決定後に調整	

【重点支援区域】

項目	内容	
応募申請書提出	■応募申請書の提出（重点支援区域としての支援希望 有に✓） <申請者>観光関係団体、民間事業者等 ※市町との連携が要件 <提出締切>令和8年4月20日（月）17時	
審査	■審査（観光連盟内に審査会を設置）	応募申請から支援決定まで 1週間程度の予定
支援決定等	■支援決定（2件程度） ※選考外でも支援区域として支援（別に、支援区域として審査あり） ■専門家伴走支援実施（支援区域の支援内容に加え、実施計画の策定から事業実施支援） ※専門家伴走支援のスケジュール等、支援決定後に調整	
補助金交付申請書提出	■補助金交付申請書の提出 <申請者>重点支援区域に選定された観光関係団体等 <補助率と補助上限> ・補助率：3/4以内 ・補助上限額：1,500万円 ※補助金の額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て <提出締切>令和8年7月31日（金）17時 ※支援決定後、別途、補助金交付要綱等を提示	
審査	■審査（観光連盟内に審査会を設置）	交付申請から交付決定まで 2週間程度の予定
交付決定等	■交付決定・事業開始 ■事業実施	
実績報告	■実績報告書の提出【事業完了後20日又は令和9年3月10日（水）のいずれか早い日付までに提出】	
精算	■補助金の支払（精算払） ※概算払は必要と認められる場合のみ	

6 審査項目等について

このことについて、下記のとおり（支援区域と重点支援区域の審査項目は同じもの）。

審査項目	評価ポイント	配点
モデル性	全県への横展開等を可能とする規範性・再現性の有無	20
集客性	観光地等の集客のポテンシャルや、相対的に高水準な集客効果の有無	20
地域資源を活かした再構築の可能性	ブランディング再構築の素材となる地域資源（歴史・文化、自然等）の有無	20
山口デスティネーションキャンペーンへの対応	・山口デスティネーションキャンペーンに向けた取組の有無 ・山口デスティネーションキャンペーンとの親和性や連動性	20
市町との連携	所在する市町の観光施策や取組との親和性や連動性	20
計		100

※基準点は満点の6割とする。

7 応募申請書等の提出について

(1) 必要書類

	内容	様式等	データ提出		備考
			Excel	PDF	
①	応募申請書	様式	○		
②	実施計画書	別紙1	○		
③	市町同意書	別紙2	○		
④	事業イメージ写真、企画書等	任意様式		○	提出は任意(合計5ページ以内とすること)
⑤	定款等、申請者の概要がわかる資料	—		○	

※その他、必要に応じて観光連盟から別途書類提出を求める場合があります。

(2) 提出方法

直接提出又は郵送により1部提出すること。あわせて、メールによりエクセルデータ及びPDFデータを提出すること。

(3) 提出期限

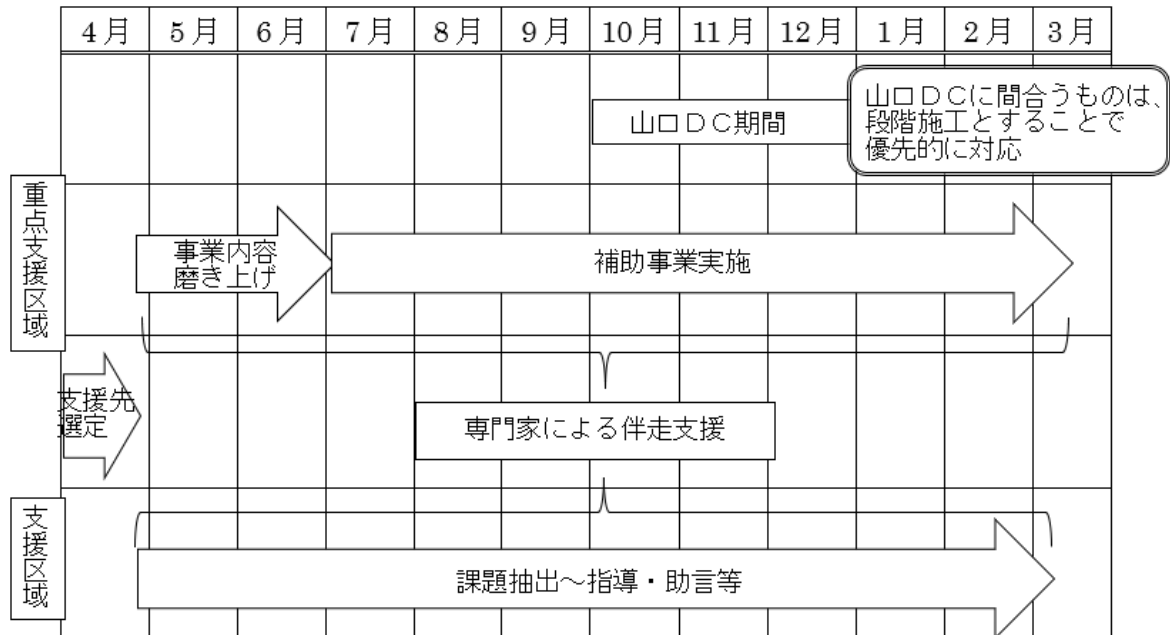
令和8年4月20日（月）17時 ※直接提出、郵送、メール提出の期限

(4) 留意事項

提出された書類等は関係者間で情報共有し、本事業の目的のみに使用します。

《提出先》〒753-8501 山口県山口市滝町1-1
一般社団法人山口県観光連盟
《メール送付先》info@oidemase.or.jp

8 年間スケジュール（6月に交付申請した場合の例）



9 問い合わせ先

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1
(一社) 山口県観光連盟
電話：083-924-0462 FAX：083-928-5577
メール：info@oidemase.or.jp

10 その他

- 観光連盟から依頼があった場合、事業の遂行状況の報告やアンケート調査に対応すること。